



平成19年3月期

中間決算短信（連結）

平成18年11月17日

上場会社名 日本風力開発株式会社 上場取引所 東証マザーズ  
 コード番号 2766 本社所在都道府県 東京都  
 (URL <http://www.jwd.co.jp/>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 塚脇 正幸  
 常務執行役員  
 問合せ先責任者 役職名 管理本部長 氏名 小田 耕太郎 TEL (03) 3519-7250  
 決算取締役会開催日 平成18年11月17日  
 米国会計基準採用の有無 無

## 1. 平成18年9月中間期の連結業績（平成18年4月1日～平成18年9月30日）

(1) 連結経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	1,515	41.5	△210	—	△320	—
17年9月中間期	1,070	△9.9	△138	—	△282	—
18年3月期	7,942		1,022		785	
	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18年9月中間期	△227	—	△2,324	65	—	—
17年9月中間期	△243	—	△2,503	19	—	—
18年3月期	380		3,913	33	3,867	53

(注) ①持分法投資損益 18年9月中間期 △0百万円 17年9月中間期 △0百万円 18年3月期 △0百万円  
 ②期中平均株式数(連結) 18年9月中間期 97,683株 17年9月中間期 97,081株 18年3月期 97,359株  
 ③会計処理の方法の変更 無  
 ④売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

(2) 連結財政状態 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
18年9月中間期	27,584		7,149		25.3	71,664	89	
17年9月中間期	18,410		6,698		36.4	68,904	68	
18年3月期	29,376		7,360		25.1	75,379	35	

(注) 期末発行済株式数(連結) 18年9月中間期 97,733株 17年9月中間期 97,219株 18年3月期 97,648株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
18年9月中間期	569		1,738		△3,680		4,350	
17年9月中間期	△601		749		△1,091		2,519	
18年3月期	2,464		△9,683		9,463		5,718	

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 21社 持分法適用非連結子会社数 0社 持分法適用関連会社数 1社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 1社 (除外) 0社 持分法(新規) 0社 (除外) 0社

## 2. 平成19年3月期の連結業績予想（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

	売上高		経常利益		当期純利益	
	百万円		百万円		百万円	
通期	7,900		840		480	

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 4,911円34銭

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、上記予想に関する事項は添付資料の8ページを参照して下さい。

# 1. 企業集団の状況

## (1) 企業集団の概況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本風力開発株式会社）、子会社21社及び関連会社2社により構成されております。

当社グループは、風力発電機の輸入・販売、風力発電所の開発、当社グループが開発を行った風力発電事業への出資と運営等の事業を展開しております。具体的には下記3事業に分類されます。

### ①風力発電機の販売

当社はドイツのGEウィンドエナジー社製風力発電機（定格出力：1,500kWタイプ）の輸入販売を行っております。

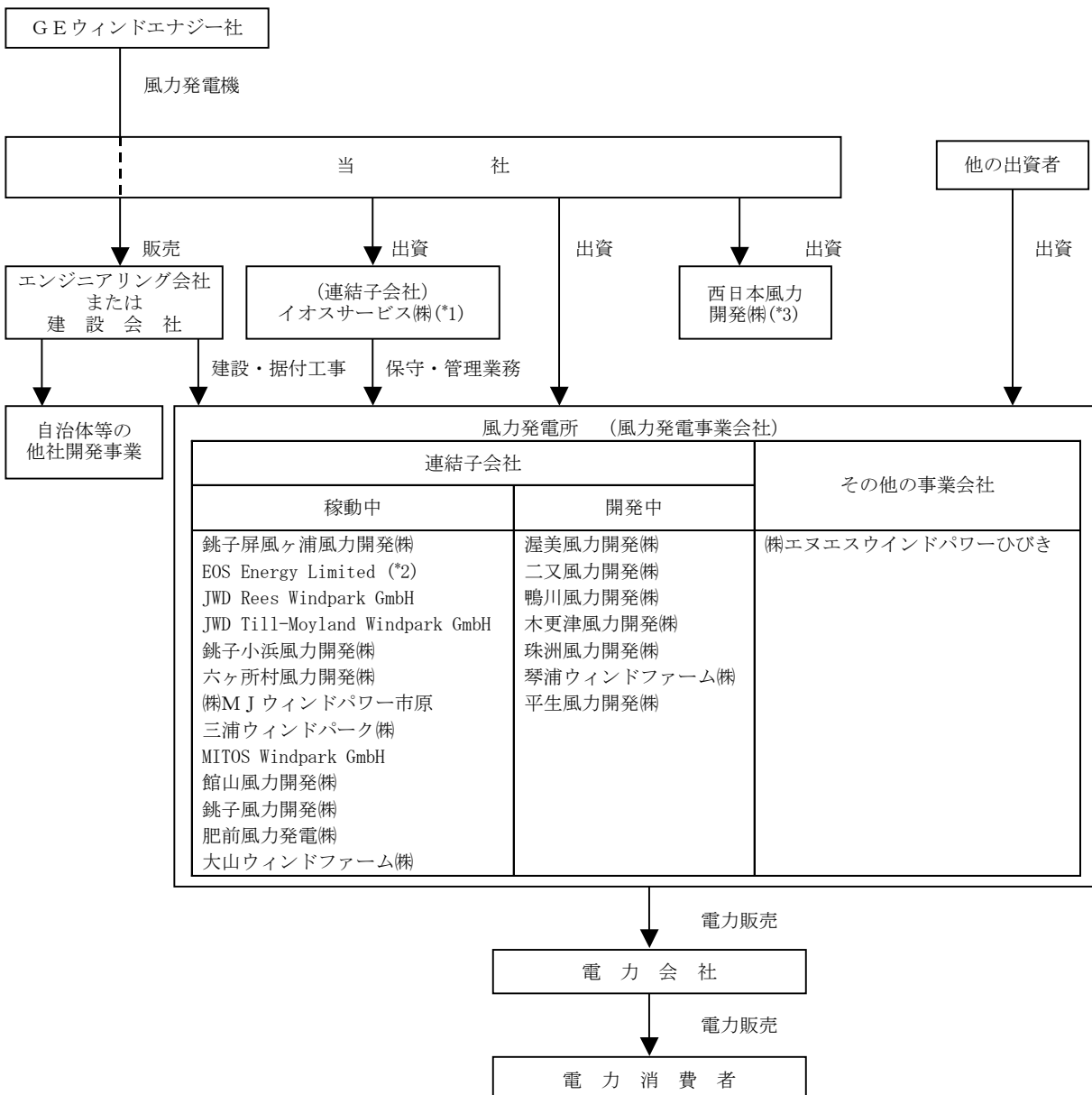
### ②風力発電による売電

連結子会社である館山風力開発(株)、銚子風力開発(株)、銚子小浜風力開発(株)、銚子屏風ヶ浦風力開発(株)、肥前風力発電(株)、三浦ウィンドパーク(株)、六ヶ所村風力開発(株)、(株)MJウィンドパワー市原、大山ウィンドファーム(株)、JWD Rees Windpark GmbH、JWD Till-Moyland Windpark GmbHならびにMITOS Windpark GmbHの計12社による売電収入であります。

### ③業務受託等

当社が行う風力発電所の開発及び運営に係る業務受託収入等であります。

## (2) 企業集団の事業系統図



上記の他に持分法を適用していない関連会社である㈱アイピーピーがあります。同社は自然エネルギー発電のコンサルティングを主な業務とする会社であります。

- \* 1 イオスサービス㈱は、風力発電所の保守・管理業務の受託を目的とした会社であります。
- \* 2 EOS Energy Limitedは、JWD Rees Windpark GmbH、JWD Till-Moyland Windpark GmbHならびにMITOS Windpark GmbH 合計 3 社の純粋持株会社であります。
- \* 3 西日本風力開発㈱は、九州地区における風力発電所開発を加速化する為に、西日本プラント工業㈱と共同出資で、平成15年5月15日に設立した持分法適用会社であります。

## 2. 経営方針

### (1) 経営基本方針

当社グループは、「風力資源の開発」の分野で、「業界のパイオニア」として市場拡大に尽力し、「地元との共生を目指した風力発電事業」を実現することを企業理念としております。

風力発電事業は、「風力」という再生可能な自然エネルギーを商業的に電力に変換する事業であります。化石エネルギー資源を燃料とする発電と異なり二酸化炭素を発生しないため、地球規模での環境問題が深刻化し、地球温暖化防止のための二酸化炭素の排出削減が世界的な関心事となりつつある中で、大きな注目を浴びている発電方法であります。特に、平成17年2月に、気象変動枠組条約第3回締約国会議で採択された「京都議定書」が発効となり、これにより風力発電の導入が従来以上に一層促進され、当社のビジネスチャンスも拡大すると予想しております。

当社グループは、大規模な風力発電所を開発する「開発事業」から、風力発電機の「輸入販売業」、風力発電所の運営管理を行う「保守・運営管理業」及び風力発電所へ投資し収益を得る「投資事業」と風力発電に係わるすべての事業を行うことにより、当業界でのリーディングカンパニーを目指していくことを基本方針としております。

### (2) 利益配分に関する基本方針

平成18年3月31日現在の株主の皆様に対して、1株当たり1,500円の普通配当を実施致しました。

これは、当社単体、連結とも前期まで4期連続して収支が黒字となり一定の利益が蓄積されたこと、ならびに当社連結子会社の風力発電所も今後安定した収益が見込めることから上記実施しました。

今後については、従来以上に積極的に大型の風力発電所の開発、建設を行なう予定であることから、風力発電所建設に必要な設備資金と風力発電事業における収支のバランスを勘案し、内部留保ならびに利益配当を行なっていく方針であります。

### (3) 投資単位引下げに関する考え方及び方針等

投資単位を引下げenことは、当社の株式の流動性を保つためにも必要な施策であると考えております。

今後は、株価の推移、売買の出来高及び株主数に注視し、株式の流動性について随時検討を行っていきたいと考えております。

### (4) 目標とする経営指標について

当社の目標としている経営指標は、自己資本当期純利益率（ROE）10%台、総資産当期純利益率（ROA）3%台の維持であります。平成18年3月期の当社グループのROEは5.3%、ROAは3.2%であります（なお、「事業等のリスク4. 当社の業績推移等について（1）売上高の変動要因並びに季節性について」でも記載の通り、当社グループの収支は季節変動要因が大きく、当中間連結会計期間においては収支が赤字であり、ROE、ROAとも算定不可となっております）。

今後は、前連結会計年度までに行なった公募増資の資金が、現在開発、建設を行なっている風力発電所の設備資金となり、その風力発電所の運転開始後の利益を積み上げることで、当該目標数値を達成する計画であります。

### (5) 中長期的経営戦略

中長期的な当社の戦略として、当社の持続的な発展を担保し、競合他社との差別化の普遍的な要素である「好立地の開拓」に、当面の間当社の経営資源を集中して投入する考えであります。好立地の開拓を加速化、および地域的分散を勘案し、全国各地で同時並行的に開発行為を展開する必要があるため、国内の拠点展開を積極的に行う予定であります。又、地域の有力企業とのアライアンスの展開を行い開発力を今まで以上にスピードアップさせる予定であります。

大型風力発電所を効率的に開発していくために「プロジェクトマネジメント」、「風力発電所の保守・管理マネジメント」及び「ファイナンスマネジメント」に関するスキルと人材の強化を引き続き行っていく考えであります。特に今後も、大型風力発電所の開発、建設が各地で同時に進行する予定であり、上記業務は、当社にとって従来以上に重要なポジションとなるためです。

なお、当中間連結会計期間における人材の確保については、今後運転開始する各大型風力発電所の所長ならびに運転保守要員の採用を行なった結果、平成18年9月末現在、当社グループの従業員は60名（前連結会計年度末比6名の増加）となりました。

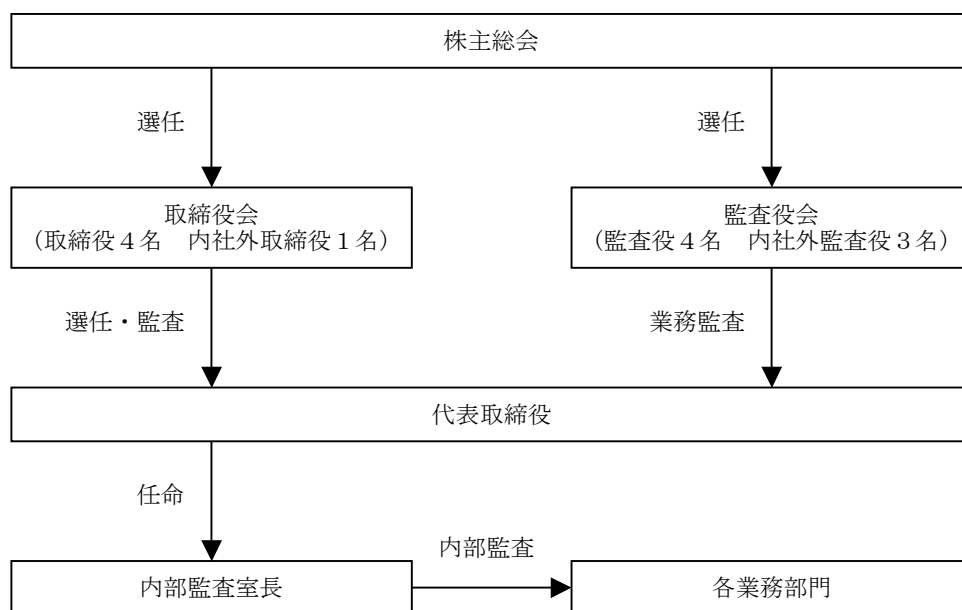
## (6) 会社の対処すべき課題

風力発電所の開発にあたっては、最適な立地の確保が最も重要であり、これを推進することが当社グループの当面注力すべき課題であります。前連結会計年度より複数の大型の風力発電所の稼動したため、風力発電所の保守・管理業務の人員の増強を行ないましたが、今後においても更なる優秀な人材の確保を進めるとともに、全国各地において同時並行して適地の開発を行うための国内拠点の拡充を計り、本社と各営業所との連携強化が必要であると判断しております。

特に人材の確保については、プロジェクト開発を円滑に行うためのプロジェクトマネジメント業務、風力発電所の保守、管理業務について高度な専門知識を持つ人材の確保、育成を集中的に行っていく所存であります。

## (7) 会社の経営管理組織の整備等（コーポレート・ガバナンスの充実）に関する施策

①当社グループのコーポレートガバナンス体制を示した概要図は下記の通りであります。



当社のコーポレートガバナンス施策として、(A) 定例取締役会の開催、(B) 監査役会の開催、(C) タイムリーディスクロージャーの3つの柱があります。

### (A) 定例取締役会の開催

当社の取締役会は、現在取締役4名（内社外取締役1名）によって開催されております。取締役会は毎月1回定例開催されております。加えて、同メンバーにて毎週経営会議も開催しており、経営陣の間で市場環境の変化と当社ポジションと課題に対する認識を常に共有し、迅速な経営判断ができる体制としております。

### (B) 監査役会の開催

当社の監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名（内社外監査役3名）の監査役で構成されております。監査役も取締役会には出席しており、取締役会への監査機能は図られております。又、監査役会も定期的に開催され、会計監査人と監査役会も定期的に意見を交換し相互連携が図られており、十分な監査体制がとられております。

### (C) タイムリーディスクロージャーについて

タイムリーディスクロージャーについては、専門の部署を配置しており、会社説明会、適時開示及び機関投資家やアナリストへの個別ミーティングも随時開催しております。今後も当社グループの事業展開及び経営成績については迅速、正確かつ積極的なディスクロージャーを行う予定であります。

なお、社外取締役が兼務している組織（東京中小企業投資育成株式会社）が当社株式4,425株（4.52%）を保有しております。また、社外監査役が兼務している組織と当社との間に直接の取引はありません。

② リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業経営に重要な影響を及ぼすリスクに対し迅速に対応するために、毎月1回の定例の取締役会の他に毎週取締役による経営会議も開催しております。当会議により、想定される企業のリスク回避およびリスク発生時における対応能力の向上等により、安定した経営の確保に努めております。

又、当社業務全般に関し、必要に応じ顧問弁護士の助言も受けております。

③ 会計監査の状況

会計監査については、新日本監査法人との間で商法監査及び証券取引法監査についての監査契約を締結しております。なお、当中間連結会計期間における当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、山本和夫、出口賢二の2名であります。又、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士2名、会計士補2名です。

(8) 親会社等に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 経営成績及び財政状態について

#### (1) 経営成績

##### 当期の経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益の増加、設備投資の増加ならびに株価の上昇等が進み、景気が大きく回復しております。

風力発電業界におきましては、平成18年3月末の日本国内における風力発電所の設備容量は単年度で15万kW増加し約108万kWとなり順調に普及してきております（出所：独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）。又、気象変動枠組条約第三回締約国会議で採択された「京都議定書」も平成17年2月に発効され、風力発電の導入が従来以上に一層促進され、当社グループとしてのビジネスチャンスは、従来以上に拡大すると予想しております。

このような情勢の中で、当中間連結会計期間における開発案件として、当社グループは主に下記事項に注力いたしました。

- ①山口県熊毛郡平生町における風力発電所の開発を行い、開発状況の順調な進捗に伴い、平生風力開発㈱(当社連結子会社)を設立いたしました。
- ②銚子風力開発㈱の拡張部分が完成し、平成18年7月に運転を開始いたしました。

当中間連結会計期末の当社グループの風力発電所(計12社)の設備容量は90,150kW(前年同期は72,150kW)となり、当該風力発電所の稼働により、風力発電による売電収入は約620百万円(前年同期比13.3%の増加)となりました。

又、風力発電機の販売については、風車1基、タワー21基を販売し、売上高は約894百万円(前年同期比71.0%の増加)となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における業績は、売上高1,515百万円(前年同期比41.5%の増加)、営業損失210百万円(前期は138百万円の営業損失)、経常損失320百万円(前期は282百万円の経常損失)、中間純損失227百万円(前期は243百万円の中間純損失)となりました。

なお、当社グループの売上高は、通常第4四半期に風力発電機の販売が集中いたします。これは、風力発電事業者向けの国庫補助金の交付決定通知受領後に風力発電機が発注されるためおよび風力発電所の建設は季節的要因により春から開始することが多いためであり、連結会計年度の上半期と下半期の業績に大きな季節的変動があります。

当社グループの所在地別セグメント業績は次のとおりであります。なお、当社グループの事業は風力発電事業という単一セグメントを構成していると認識しており、事業のセグメント情報は作成しておりません。

##### ① 日本

- 1) 館山風力開発㈱、銚子風力開発㈱、銚子小浜風力開発㈱、銚子屏風ヶ浦風力開発㈱、肥前風力発電㈱、三浦ウィンドパーク㈱、六ヶ所村風力開発㈱、㈱MJウィンドパワー市原、渥美風力開発㈱、大山ウィンドファーム㈱の計10社の売電収入568百万円計上。
- 2) 風車1基タワー21基の販売を計上。

以上より、売上高1,463百万円(前期比42.1%の増加)、営業損失199百万円(前期は118百万円の営業損失)となりました。

##### ② 欧州

JWD Till-Moyland Windpark GmbH、JWD Rees Windpark GmbHならびにMITOS Windpark GmbHの合計3社による売電収入により、売上高52百万円(前期比26.1%の増加)、営業損失11百万円(前期は20百万円の営業損失)となりました。

## 通期の見通し

当下半年連結会計期間においても、当社グループは、風力発電所の開発に経営資源を集中投入致します。その中で、大山ウィンドファーム㈱、肥前風力発電㈱の拡張部分ならびに渥美風力開発㈱、珠洲風力開発㈱および琴浦ウィンドファーム㈱の風力発電所が当初計画通り当年度末までに完成する予定であります。又、現在開発段階にある複数の大型プロジェクトについても、当初計画通り順調に進捗しております。

以上の結果、通期の業績につきましては、連結業績は売上高7,900百万円、経常利益840百万円、当期純利益480百万円、単体業績は、売上高6,400百万円、経常利益890百万円、当期純利益520百万円を見込んでおり、平成18年5月に発表いたしました業績予想数値と同じであります。

※業績予想につきましては、発表日現在において入手可能な情報に基づいて作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

## (2) 財政状態

### (1) 資産・負債・資本の状況

当中間連結会計期末における総資産は27,584百万円（前連結会計年度末比6.1%の減少）、負債は20,434百万円（前連結会計年度末比6.5%の減少）、自己資本は7,004百万円（前連結会計年度末比4.8%の減少）となりました。

総資産、負債の減少は、当連中間連結会計期間に経済産業省から交付された国庫補助金により借入金の返済を行なったためであります。

(注)自己資本は純資産合計から少数株主持分を差し引いた金額を用いております。

なお、当社グループにおける各指標の推移は下記のとおりであります。

	17年9月中間期	18年9月中間期	18年3月期
自己資本比率 (%)	36.4	25.3	25.1
時価ベースでの自己資本比率 (%)	123.0	74.3	73.5
債務償還年数 (年)	—	15.7	8.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	5.3	9.7

(注) 1. 各項目の算出根拠は下記の通りであります

- ① 自己資本比率 : 自己資本／総資産
- ② 時価ベースでの自己資本比率 : 株式時価総額／総資産
- ③ 債務償還年数 : 有利子負債／営業キャッシュフロー
- ④ インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュフロー／支払利息

2. いずれも連結ベースでの財務数値により計算しております。

3. 営業キャッシュフローは、中間連結キャッシュフロー計算書の営業活動によるキャッシュフロー（営業キャッシュフローの小計額＋利息及び配当金の受取額－利息の支払額－法人税等の支払額）を使用しております。

4. 支払利息は、中間連結キャッシュフロー計算書の利息の支払額を使用しております。

5. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

6. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、たな卸資産の増加、当中間純損失の計上により前連結会計年度末に比べ1,368百万円減少し、4,350百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、569百万円（前年同期は601百万円の使用）となりました。主な要因は、売上債権の減少ならびに支払債務が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、1,738百万円（前年同期比132.0%の増加）となりました。主な要因は、風力発電所の固定資産取得に対し、経済産業省から交付された国庫補助金の受入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3,680百万円（前年同期比237%の増加）となりました。主な要因は、交付を受けた国庫補助金により借入金の返済を行ったためであります。

## 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社に関する投資判断は、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

### 1. 当社グループの事業内容について

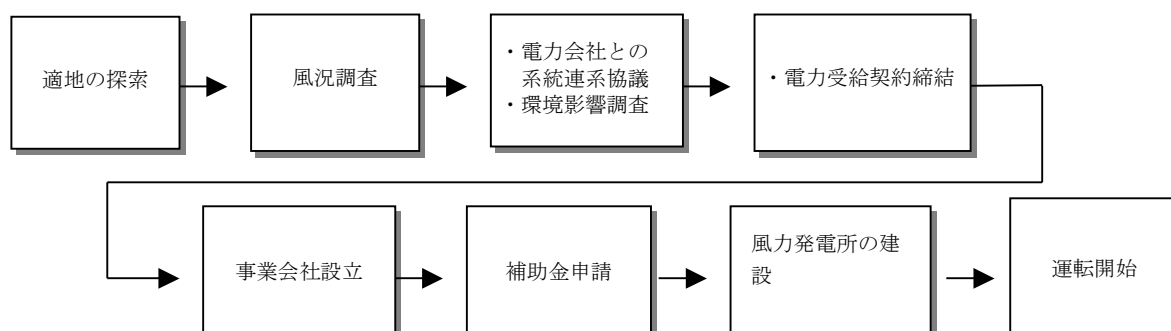
#### (1) 風力発電事業について

風力発電事業は、風力という再生可能な自然エネルギーを商業的に電力に変換する事業であります。化石エネルギー資源を燃料とする発電と異なり二酸化炭素を発生させることがないため、地球規模での環境問題が深刻化し、地球温暖化防止のための二酸化炭素の排出削減が世界的な関心事となりつつある中で、大きな注目を浴びている発電方法であります。風力発電先進国である欧米諸国では、既に商業的な事業としての地位を確立しております。

又、気象変動枠組条約第三回締約国会議において採択された「京都議定書」が平成17年2月に発効となり、自然エネルギーを利用した風力発電の導入が従来以上に促進され、わが国においても、近年、急速に普及しつつあります。

#### ① 風力発電所開発の流れ

風力発電所開発業務の全体の流れを図示すると、下記のようになります。



#### i 適地の探索

風力発電所の開発に当たっては、最適な立地の確保が最も重要であります。風況の良い場所を確保することが事業の成否の鍵を握ります。これは風況により発電される電力量、つまり、事業の採算性が大きく左右されるためであります。ただし、実際の立地条件としては風況の良さに加え、電力会社の送電線への接続（系統連系）が容易（接続点までの送電設備の建設及び接続するために発生する設備工事費用は基本的に風力発電事業者の負担）であること、風力発電機の搬入が可能であること、更に建設工事が容易であることなどが求められます。

## ii 風況調査から事業会社設立まで

風力発電所の開発に当たっては、まず上記の条件に適合する立地を探し、土地所有者の同意を得た上で、風況の調査を一定期間実施します。風況の確認後に、電波障害、騒音、景観への影響等の一連の環境影響調査を行い、地元関係者のコンセンサスを得ます。この段階で、風力発電事業の年間発電電力量と建設費の概算が固まりますので、採算性がほぼ確定します。その後、電力会社と電力受給仮契約を締結します（本契約は実際に売電を開始する直前に締結します）。

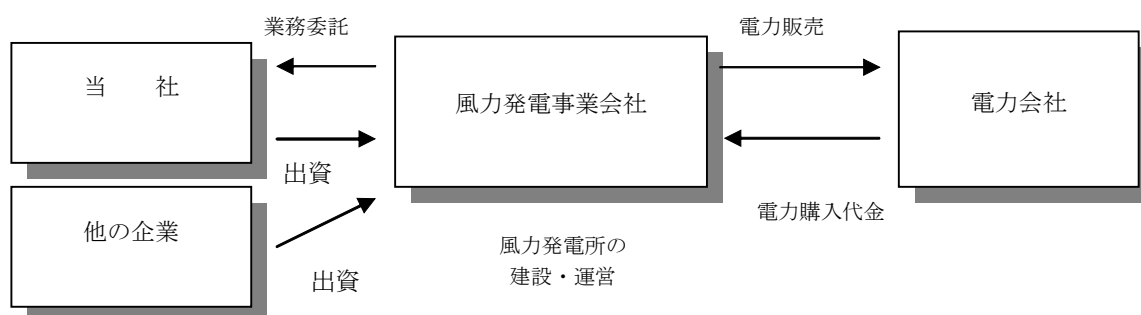
当社は、受給仮契約を締結した後に、風力発電所を建設・運営する事業会社を、原則、当社単独で設立し、事業の実施のために、他の企業等からの出資を受け入れることが有利であると判断される場合には、風力発電所の運転を開始するまでに、事業会社に他の企業等からの出資を受け入れることもあります。但し、風力発電所開発の過程において、電力受給仮契約締結以前に事業会社を設立した方が有利と判断した場合には、電力受給仮契約前に事業会社を設立する場合があります。

当社が、原則、風力発電所ごとに事業会社を設立する理由は、風力発電事業は枯渇することのないローカルなエネルギー資源を利用する事業であるため、地域社会に根ざした事業として、地域社会と共存共栄の関係を築くことが重要であるからです。また、風力発電所ごとに事業会社を設立することによって、事業会社ごとに他の企業等からの出資を受け入れることが可能になるとともに、個別の風力発電所の収益性を主な担保としたファイナンス手法による長期の資金調達が可能になるメリットがあります。

当社は事業会社を設立した後に、電力会社の承諾を得て、電力受給仮契約における当社の地位を事業会社へ譲渡します。

当社が主導的に推進していく事業では、事業会社設立後に、事業会社と業務委託契約を取り交わして、事業会社に代わって風力発電所の建設・管理に必要な業務を行います。

風力発電事業会社と、当社、他の出資者、電力会社の関係は下記のようになります。



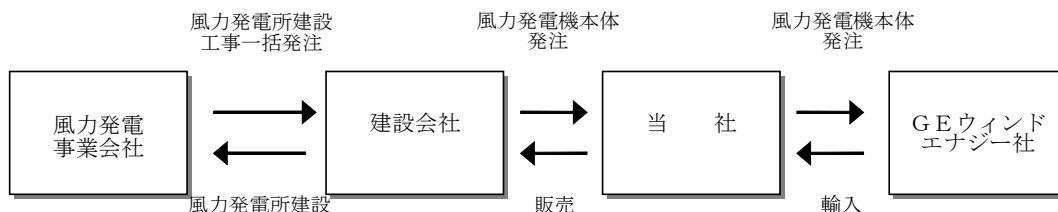
## iii 補助金申請

風力発電所の建設費に対しては国の補助金の制度（新エネルギー事業者支援対策事業）を利用できます。当社に限らず、風力発電事業者は補助金を前提に事業の採算性を判断しております。通常、国庫補助金の募集は年1回、毎年4月に実施されます。仮に、補助金の申請が採択されなかった場合には、事業の採算性を再検討（具体的には、出資金と外部からの借入を増額）することになります。その結果、補助金がなくても一定の採算が確保できる場合には事業化を進めます。一方、補助金がなくては、採算が確保できないと判断した場合には、次年度に、再度、補助金を申請することになります。つまり、当該事業の実現を延期することになります。

なお、当社の連結子会社である六ヶ所村風力開発(株)、銚子小浜風力開発(株)、銚子風力開発(株)、肥前風力発電(株)、館山風力開発(株)、大山ウィンドファーム(株)、渥美風力開発(株)、珠洲風力開発(株)ならびに琴浦ウィンドファーム(株)には補助金が交付されております。

#### iv 風力発電機納入（機器に関連する業務の流れ）

当社が開発に關与する風力発電所では、原則としてドイツのGEウインドエナジー社製の風力発電機を使用しております。事業会社が風力発電所の建設工事を建設会社へ発注してから、当社がGEウインドエナジー社へ風力発電機本体を発注するまでの流れは下記のようになります。



風力発電所の事業化が決定（補助金を利用する場合には、補助金の交付が決定した後）すると、事業会社は、風力発電所全体の建設費、納期及び性能等の保証に関する責任主体を建設会社に限定するため、建設会社（通常、入札によって決定します）と総合元請契約を締結し、建設会社へ風力発電所の建設工事を一括発注します。

事業会社と建設会社が締結する総合元請契約には、風力発電機本体の搬入、据付、試運転及び運転開始後の技術サポートが含まれております。通常は、建設会社がこれらの業務を行います。建設会社に風力発電所の建設経験がない場合等は、風力発電機本体と据付工事をエンジニアリング会社へ外注することもあります。

事業会社から発注を受けた建設会社は風力発電機本体を当社へ発注します。当社が開発に關与する風力発電所に使用する風力発電機本体をGEウインドエナジー社から仕入れるためには、風力発電所建設地の地質データ、建設許認可、電力会社の系統連系に関する技術資料、風況データ、風力発電機のレイアウト等の多くの技術資料をGEウインドエナジー社から要求されますが、これらのデータを提示できるのは風力発電所の開発行為を行っている当社のみであること、また、日本においてGEウインドエナジー社製風力発電機固有の技術情報と知識を持ったテクニカルスタッフを擁しているのは、現状、当社のみであることから、当社はGEウインドエナジー社製風力発電機の独占的地位を持った販売代理店ではありませんが、実態として、日本における唯一の輸入販売窓口となっております。

当社が風力発電所の開発を行うにあたって、事業会社へ風力発電機本体を直接販売するのではなく、建設会社へ販売しているのは、以下の理由からであります。

- a. 当社が事業会社へ風力発電機本体を直接販売した場合は、風力発電機本体は事業会社から建設会社への支給される機材となり、風力発電機本体の納期と性能は当社が保証し、それ以外の設備の納期と性能は建設会社が保証することになります。このように風力発電機本体とそれ以外の設備の納期及び性能保証の義務負担者が異なると、風力発電所の納期または性能に問題が発生した場合、責任の所在が不明確であるため、当社または事業会社に不測の損失が発生する懸念があります。このような事態を回避し、風力発電所の納期と性能に関する保証責任の所在を明確にするため、当社は風力発電機本体を建設会社へ販売し、当該建設会社と総合元請契約を締結しております。
- b. 当社が事業会社へ風力発電機本体を直接販売した場合には、当社がそれ以外の業務、つまり、風力発電機本体のGEウインドエナジー社から日本までの海上輸送、建設予定地への搬入、試運転及び検収に加えて、発電が開始された後のアフターサービスといった技術面のサポートも実施しなければなりません。これらの業務には経験、エンジニア及びサービス拠点が必要であり、当社がこれらの業務を行うには新たな経営資源の投入が必要となるため、当社は風力発電機本体を建設会社に販売し、これらの業務を含めた一連の業務を自らの責任で実施することとしております。

なお、当社は風力発電機本体をドイツの港渡しで建設会社へ引渡しておりますが、風力発電機本体が建設会社へ引渡されてから、日本までの海上輸送、建設サイトへの搬入、据付、風力発電所内の送電設備の建設等一連の工事、試運転、検収が終了し、建設会社が事業者へ風力発電所を引き渡すまでには、最短でも、6ヶ月から1年程度かかります。

#### v 建設

当社は風力発電所の開発を業務としておりますので、建設工事全体の予算管理や期日管理（所謂、プロジェクトマネジメント）を行い、実際の建設工事そのものは行いません。総合元請契約を締結した建設会社が建設工事を一括して請負い、完成までの責任を負います。

風力発電事業の事業化決定から、風力発電開始までに要する期間は、通常のケースで概ね2年から3年程度であります。

### ② 風力発電所の経営面の特徴

#### i 資金調達の方法

大型の風力発電所の建設には多額の資金が必要となります。資金調達は事業会社の株主からの出資金と金融機関からの長期融資により行います。

電力会社との電力受給契約における売電単価は契約期間（15－17年）固定価格であるため、事業として安定した売電収入が長期的に見込めます。よって、長期的な収益を返済の源資とし、原則、事業会社が資金調達を行います。

#### ii 主な事業コスト

風力発電所の採算性に影響を及ぼす主なコストは、風力発電機を含めた風力発電所全体設備の総建設費用、維持管理費用、金融機関への支払金利であります。維持管理費用は、運転期間中継続的に発生しますが、総建設費用は建設段階で確定し、減価償却により運転期間中費用化していきます。金利は、借入形態・借入条件により変動します。

### (2) 当社グループのビジネスモデルについて

当社のビジネスモデルに於ける当社単体の収益構造は以下のとおりです。

- ①風力発電機の輸入販売
- ②風力発電所の開発に係る受託収入
- ③風力発電所の運営・管理に係る受託収入
- ④風力発電所への出資による配当収入

当社グループのビジネスモデルでは、風力発電所毎に独立した風力発電事業会社を設立しますので、当社グループとしての収益には、上記に加えて、電力会社への売電収入があります。したがって、風力発電事業会社が当社の連結子会社である場合には、上記④は売電収入になります。

## 2. 風力発電事業を取り巻く状況について

風力発電は、1990年代以降、欧米を中心に急速に普及してきております。特に1990年代後半以降は、風力発電機の技術革新により発電性能とコストパフォーマンスが飛躍的に向上したことが普及を加速しております。

わが国においても、1995年の電気事業法改正により電力分野における規制緩和が実施されたことを契機に風力発電の普及が加速されました。1999年10月、北海道苫前町に発電容量2万kWの大規模風力発電所が運転を開始し、以後続々と大規模風力発電所の建設が進められております。その結果、1997年度に約2万kWであった、わが国の風力発電の発電容量が、2005年度末には約108万kWに達しました。

### (1) 政府による風力発電導入目標について

わが国における風力発電の今後の動向を見る上では、その普及において、国の政策が重要な決定要素と言えます。1997年の地球温暖化防止京都会議において、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を削減する国際的な合意が成立して以来、政府は温室効果ガスの約9割を占めるエネルギー起源からの二酸化炭素の排出について、「2010年度に1990年度と同水準に抑制する」という具体的な目標を掲げ、その実現に向けて動いております。非化石エネルギーの開発・導入の一層の促進が一つの柱とされ、2001年6月の総合資源エネルギー調査会新エネルギー部会報告「今後の新エネルギー対策のあり方」において、2010年度における風力発電の導入目標（発電容量）が従来の目標の10倍である300万kWに引き上げられました。

上記報告書では、2010年度に向けたわが国における新エネルギー対策のあり方について以下のようにとりまとめられております。

- ① エネルギー安定供給の確保、地球温暖化対策などの環境問題への対応などを考慮すれば、今後、新エネルギーの導入を拡大することが期待されている。また、新エネルギーの潜在性、今後の技術進歩の可能性、経済性向上の期待等を踏まえれば、長期的な将来において新エネルギーがわが国のエネルギー源の一翼を担うことを目指して意欲的に取り組むことが重要である。
- ② 新エネルギーは、環境負荷が小さく、また、資源制約が少ない国産エネルギー、または石油依存度低下に資する石油代替エネルギーとして、地球環境問題などへの対応やエネルギー安定供給の確保に貢献することに加えて、新規産業や雇用の創出に資するなどの様々な意義を有している。このような新エネルギー導入の意義を考慮すると、今後、わが国においては、新エネルギーが抱える各種課題を解決しながら、着実に新エネルギーの導入拡大を進めていくべきである。

### (2) 「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」について

発電分野における新エネルギー導入促進のための方策の検討が進められ、2001年12月の新市場拡大措置検討小委員会報告書を受けて、2002年6月には「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」（通称「RPS（注）法」）が公布され、2003年4月に施行されました。

（注）RPSとはRenewables Portfolio Standardの略語で、証書を用いた再生可能エネルギーの導入基準制度と説明されています。

RPS法によれば、経済産業大臣は、新エネルギー等電気の利用目標を定め、電気事業者（電力会社）に対して毎年度その販売電力量に応じ一定割合以上の新エネルギー等電気の利用を義務付けます。電気事業者は、義務を履行するに際して、①自ら新エネルギー等電気を発電する、②他から新エネルギー等電気を購入する、③他の電気事業者に義務を肩代わりさせる、のいずれかを選択することが認められます。電気事業者が正当な理由なく義務を履行しない場合には、経済産業大臣は期限を定めて義務を履行する旨の勧告または命令を行うことができます。

対象となる新エネルギー等電気は、風力、太陽光、廃棄物、バイオマス、中小水力等の新エネルギーを変換して得られる電気です。

(3) 国による補助金制度について

政府は新エネルギー導入促進のため、「新エネルギー事業者支援対策事業」として補助金制度を整備しております。経済産業大臣認定を受けた利用計画に従って、風力、太陽光などの新エネルギーを利用する発電事業を対象として、事業費の補助金に加えて事業資金の借入に対する債務保証の制度があります。

補助金の補助率は風力発電所の建設費用の1/3以内ですが、過去2年間の補助率は当該費用の1/3の80%となっております。また、債務保証対象比率は対象債務の90%となっております。

3. 当社が開発する風力発電所と販売する風力発電機について

(1) 当社が開発する風力発電所について

当社が出資している営業運転中の風力発電所は、下記のとおりであります。

事業会社名	所在地	設備	発電容量	運転開始時期
JWD Rees Windpark GmbH	ドイツ ザルツベルゲン市	1,500 kW機 1基	1,500 kW	平成13年2月
JWD Till-Moyland Windpark GmbH	ドイツ ザルツベルゲン市	2,500 kW機 1基	2,500 kW	平成13年6月
銚子屏風ヶ浦風力開発(株)	千葉県銚子市	1,500 kW機 1基	1,500 kW	平成13年9月
(株) エヌエスウインドパワーひびき	福岡県北九州市若松区	1,500 kW機10基	15,000 kW	平成15年3月
銚子小浜風力開発(株)	千葉県銚子市	1,500 kW機 1基	1,500 kW	平成15年9月
六ヶ所村風力開発(株)	青森県上北郡六ヶ所村	1,500 kW機20基	30,000 kW	平成15年12月
(株)MJ ウィンドパワー市原	千葉県市原市	1,500 kW機 1基	1,500 kW	平成16年3月
三浦ウインドパーク(株)	神奈川県三浦市	400 kW機 2基	800 kW	平成16年6月
館山風力開発(株)	千葉県館山市	1,500 kW機 1基	1,500 kW	平成16年10月
六ヶ所村風力開発(株) (拡張)	青森県上北郡六ヶ所村	1,500 kW機 2基	2,850 kW	平成16年11月
銚子風力開発(株)	千葉県銚子市	1,500 kW機 9基	13,500 kW	平成16年11月
MITOS Windpark GmbH	ドイツ ザルツベルゲン市	1,500 kW機 2基	3,000 kW	平成16年12月
肥前風力発電(株)	佐賀県唐津市	1,500 kW機 8基	12,000 kW	平成17年3月
大山ウインドファーム(株)	鳥取県西伯郡大山町	1,500 kW機 6基	9,000 kW	平成17年11月
銚子風力開発(株) (拡張)	千葉県銚子市	1,500 kW機 6基	9,000 kW	平成18年7月

また、電力会社と電力受給仮契約を締結し、開発を進めている風力発電所は、下記のとおりであります。

事業会社名	所在地	設備	発電容量	運転開始時期
渥美風力開発(株)	愛知県田原市	1,500 kW機 7基	10,500 kW	平成18年12月
館山風力開発(株) (拡張)	千葉県館山市	1,500 kW機 3基	4,500 kW	平成19年3月
大山ウインドファーム(株) (拡張)	鳥取県西伯軍	1,500 kW機 8基	12,000 kW	平成19年3月
肥前風力発電(株) (拡張)	佐賀郡唐津市	1,500kW機12基	18,000 kW	平成19年3月
琴浦ウインドファーム(株)	鳥取県東伯郡	1,500kW機13基	19,500 kW	平成19年3月
珠洲風力開発(株)	石川県珠洲市	1,500kW機10基	15,000 kW	平成19年3月

事業会社名	所在地	設備	発電容量	運転開始時期
鴨川風力開発㈱	千葉県鴨川市	1,500kW機 1 基	1,500 k W	平成19年3月

(運転開始時期は予定です。)

風力発電所建設に当たり、実際の建設工事は建設会社またはエンジニアリング会社が一括して請負い、完成までの責任を負うこととなります。当社は事業会社からプロジェクトマネジメントを業務受託して、工期の管理を徹底しますが、不測の事態の発生により、完成時期及び運転開始時期が遅延する可能性があります。

## (2) 風力発電所の開発可能性について

風力発電所開発の立地条件は、風況が良好なことに加え、系統連系が可能であること、風力発電機の搬入が可能であること、建設工事が可能であること、環境に影響がないこと、地元関係者の賛同と協力を得ることができることという要件を満たす必要があります。当社では、潜在的に開発可能な地域は国内に多数あると判断しておりますが、風況のみが良好でも、前述のその他の総ての要素を満たさない地域では風力発電所を開発できません。このため、前述の要件を満たす立地が計画どおりに開発できない場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。

## (3) 風力発電所の開発阻害要因について

当社は風力発電所開発にあたり、徹底した事前調査により、法的制約がある場合には、それをクリアすることは勿論のこと、建設地の地元関係者にも十分に説明し協力が得られる体制を整えるなど、実行可能性を十分に精査した上で開発に取り組んでおりますが、関係者が多く、また開発期間が長期に及ぶことから、建設工事に着工した段階で障害となる事項が発生あるいは発見される可能性があります。例えば、突発的に地元関係者からの建設反対運動が発生したり、事前に十分な調査をしたにも拘わらず、対象エリアの中に猛禽類や希少生物の営巣地・生息地が存在することが明らかになった場合、開発を中止することを余儀なくされます。

当社が開発する風力発電所において、開発阻害要因が発生あるいは発見されたことによって、開発を中止しなければならない場合には、当社にとって、その時まで先行投資した費用が回収不能となり、さらに事業からの期待利益の逸失等の影響が発生します。

## (4) 風力発電所運転開始後の風況変動について

風力エネルギーを利用しておりますので、風力発電の最大の弱みは、発電量のコントロールができないことです。当社が使用しているGEウィンドエナジー社製風力発電機は、風速3メートル/秒で発電を開始し、12メートル/秒で定格出力に達し、25メートル/秒で安全のために発電を停止します。この範囲で、安定した風が吹けば、安定した発電電力を得ることができます。

風況については、開発段階で長期間の風況データに基づいて開発の可否を決定しておりますが、風は不安定要素を含んだ気象現象ですので、予想どおりに風が吹かないこともあり得ます。予想どおりに風が吹かない場合には、売電収入が低下するために、当社業績に影響が発生します。

なお、運転開始後の風況変動による売電収入の低下に備えて、損害保険会社等から風況デリバティブや風況保険を購入することも考えられますが、現時点では、これらは一般的な商品ではないので費用が高いために、当社は利用しておりません。

## (5) 風力発電機の故障等について

当社が使用しているGEウィンドエナジー社製風力発電機は、数多くの納入実績を誇り、長期間の安定的使用に耐える風力発電機であると判断しておりますが、機械的故障が発生して、一定期間発電ができなくなる事態は発生し得ます。落雷・地震などの被害についてもメーカー側で対策は講じておりますが、予想の範囲を超えた場合、風力発電機及び発電所周辺地域に被害が生じる可能性があります。

当社としては、損害保険（具体的には、機械・火災保険、第三者に対する賠償責任保険、事故による逸失利益に対する利益保険）により不測の事態への対応を講じておりますが、風力発電機が甚大な被害を受ける事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (6)入札制度について

平成17年9月末現在、風力発電所の電力等の販売について入札を実施している電力会社はありません。現在は、各電力会社と各事業案件毎に、随時電力受給の協議、契約を行うか、または抽選により決定しております。

随意契約の場合は、入札制度と違い、各電力会社が行っていた入札の時期を待たずに風力発電所の開発を行うことができるメリットがあります。但し、随意契約により電力の販売価格が著しく低下したり、電力の販売価格の交渉が難航した場合には、風力発電所の開発、建設が計画より遅延し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (7)新技術の出現について

国が政策として一層の「新エネルギー」の導入を促進している背景には、社会経済を支えるエネルギー源として化石燃料に大きく依存しているという認識があります。現在、化石燃料に代わる再生可能エネルギーとしては、風力のほか太陽光、地熱、バイオマスなどが挙げられます。また、エネルギー利用効率を上げることにより化石燃料の使用量を削減することも重要であり、コ・ジェネレーション（発電機からの排熱を熱エネルギーとして利用することによってエネルギー利用効率を向上させる熱電併給発電技術）や燃料電池はエネルギー利用効率を上げる技術の代表的なものであります。

当社としては、RPS制度の対象となる新エネルギー等電気の中で、風力発電は価格競争力があり、かつ大規模な開発可能性があるかと判断しております。ただし、今後、風力以外の新エネルギーの利用方法の革新的技術が現れたり、再生可能なあるいはエネルギー利用効率を著しく上昇させる新技術が現れ急速に普及した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (8)風力発電機を特定の仕入先に依存していることについて

当社は、創業来GEウィンドエナジー社製風力発電機のみを取り扱ってきておりますが、日本における輸入販売総代理権といった独占的な契約を結んでいるわけではありません。しかし、風力発電機を輸入、販売するためには、当該風力発電機に関する技術情報を開示して、国内諸規制へ対応する必要があり、メーカーが販売先を多様化することは、企業秘密に属する技術情報が広く流出することを意味し、メーカーの競争力喪失の原因になりかねないことから、海外の有力風力発電機メーカーは日本国内の販売窓口を絞り込み、販売しております。当社とGEウィンドエナジー社との関係は上記のようなものであり、独占的な契約関係には無いものの、安定的かつ友好的な関係を維持しております。逆に、当社はGEウィンドエナジー社製風力発電機を取扱う、あるいは使用する義務を負っているわけではありません。

GEウィンドエナジー社は、平成14年5月まではエンロンウインド社という社名で、平成13年12月に米国連邦破産法11条を申請し破綻したエンロングループの傘下になりました。平成14年5月に買収によりGE（GENERAL ELECTRIC）グループの傘下に入りました。

GEウィンドエナジー社と当社の関係及び同社の経営状態について、当社は不安を抱いておらず、今後も安定的に推移するものと判断しておりますが、GEウィンドエナジー社と当社との関係が悪化したり、GEウィンドエナジー社の経営状態が悪化し、同社の信用力が低下した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また当社は、GEウィンドエナジー社が風力発電機メーカーとして世界のトップクラスにあると判断しておりますが、将来、同社の技術開発が遅れ、同社製風力発電機が競争力を失った場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (9)為替の変動について

GEウィンドエナジー社からの風力発電機の仕入価格はユーロ建てとなっております。そのため、対円のユーロの為替変動によって、円貨での当社の仕入価格は変動します。当社は輸入した風力発電機を国内の建設会社へ販売しております。ユーロ建ての仕入価格を為替の先物レートにて円貨に換算し、これに一定の利益を上乗せした価格で国内の建設会社へ販売価格を決定しております。建設会社から当社の支払と、当社からGEウィンドエナジー社への支払のタイミングは原則一致しております。ただし、売買契約を締結してから納品までには数ヶ月かかりますので、適切なタイミングでの為替予約等のリスクヘッジにより、為替変動の影響を最小限にとどめる方針ですが、為替変動の幅が予想以上に大きくなり、あるいは為替予約のタイミングが不適切になることにより、為替の変動が当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社はドイツ国内において3つの風力発電所を保有し、営業運転を行っております。現時点では具体的な計画はありませんが、今後も、海外における風力発電事業を検討していく考えであります。海外における風力発電事業が拡大した場合、為替の動向が当社の連結ベースの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 事業会社への出資方針及び事業会社への出資比率の低下による配当収入の減少について

事業会社は、原則、当社単独で設立しますが、事業の実施のために他の企業等からの出資を受け入れることが有利であると判断される場合には、風力発電所の運転を開始するまでに、他の企業等からの出資を受け入れることもあります。したがって、現在当社単独出資の事業会社にも、今後、他の企業等からの出資を受け入れることがあります。

他の企業等から出資を受け入れる場合にも、当社は過半数あるいは経営の主導権を確保できる出資シェアを維持する方針であります。また、当社の資金余力の範囲内で出資シェアを最大化する方針であります。ただし、何らかの理由により、当社が主導権を確保できないとき、または主導権を維持しない事業では、当社の出資シェアを低下させることがあります。

当社単独出資の場合には、事業会社の利益から事業継続に必要な資金を留保した残りの余剰利益の全額を、当社が配当として受け取ることができますが、他の企業等から出資を受け入れた場合には、当社の受取配当額は減少します。

4. 当社の業績推移等について

(1) 売上高の変動要因並びに季節性について

国の補助金制度を受けて、風力発電所開発に際しては通常補助金の申請を行います。補助金の交付が受けられなければ、原則として風力発電所の開発は延期されます。これまでは、補助金の募集は年1回4月に行われており、交付決定は8月から9月となっていました。補助金の交付決定前に工事に着工すると、当該工事費用は補助金の対象とならなくなるため、交付決定を待って風力発電機を発注し、工事に着工するという流れになっております。加えて、大規模風力発電所で使用する風力発電機は、まとまった基数を短期間に船積みし、わが国向けに搬送するため、風力発電機販売に係る当社の売上高は下半期、特に第4四半期に集中しております。最近2事業年度並びに当中間連結会計期間における当社単体の四半期別の売上高推移は下表のとおりであります。

当社単体売上高

	第6期（平成17年3月期）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高（千円）	314,448	656,524	304,420	3,876,123	5,151,516
構成比（%）	6.1	12.7	5.9	75.3	100.0

	第7期（平成18年3月期）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高（千円）	217,950	466,817	185,563	5,917,029	6,787,361
構成比（％）	3.2	6.9	2.7	87.2	100.0

	第8期中間期（平成19年3月中間期）	
	第1四半期	第2四半期
売上高（千円）	647,285	397,213
構成比（％）	—	—

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 5. 今後の事業展開について

### （1）国による風力発電導入促進の支援措置について

風力発電業界の動向は、国の政策によりきわめて大きい影響を受けます。特に、2003年4月から施行されたRPS法が、当面の国の政策の方向性を示していると考えております。

今後、短期間で政策の方向性に大きな変化が生じることになった場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

### （2）収益構造の特徴と資金確保について

当社グループとしては、風力発電所の開発、風力発電所への投資と運営に伴って得られる収益は長期的に着実に拡大していくものの、風力発電機輸入販売に伴う収益は比較的短期間に増加し、国内での新規風力発電所開発が一段落すると見込まれる頃（2010年前後）から安定的に推移すると予想しております（ただし、その頃には、過去に建設された他社小型風力発電機の更新需要も見込まれます）。その結果、今後数年間は、風力発電機輸入販売と風力発電所による収益が当社グループの収益に大きい割合を占め、その後、風力発電所への投資と運営に伴う収益（運営に係る業務受託収入、配当収入、売電収入）が、もう一つの収益の柱になると予想しております。

風力発電所の開発、風力発電所への投資と運営に伴う収益を拡大するためには、その原資の調達が必要であります。外部からの資金調達と今後の内部留保によって、この資金を拠出する計画ですが、当社が必要な資金を確保できなかった場合には、これら期待収益の実現は困難となり、長期的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### （3）競合について

風力発電は、風の力によって風力発電機を回して電力を発生させるものであり、発生させる電力の質に違いが生じるものではありません。場所や使用する風力発電機に左右されることなく、発生した電力は同じように利用することができます。事業としての優劣を決定するのは、①立地場所の風況の良否、②使用する風力発電機の性能、③総建設費の高低、④電力販売単価の高低、⑤運営費の高低、⑥資金調達方法・コストの差異といった経済的な要因であります。

当社は立地発掘のネットワークを拡充してきたことによって、各地の風況データ等に関するデータベースが既に構築されていること、風力発電所の建設管理や建設資金調達については、各分野での一流の経験者を採用していること、また、風力発電所の保守管理については、他社に先駆けて、保守管理を専業とするイオスサービス㈱を設立しており、既に国内8箇所の風量発電所で保守管理業務をおこなっていることなどから、現時点で競合他社に対して優位性を有していると認識しておりますので、競合他社及び新規参入者とは差別化が図れると判断しております。

ただし、競争の激化により、当社が相対的な優位性を継続して維持できなくなる事態が発生することも考えられます。そのような事態に陥った場合には、当社の中長期的な業績の維持・拡大に影響を与える可能性があります。

## 6. 法的規制について

風力発電所の建設・運営に当たっては、電気事業法、建築基準法、航空法の規制を受けます。関連法規に基づき必要とされる主な許認可の取得または届出は主に以下のとおりであります。また、この他に、地方自治体によって制定された条例（騒音、景観等に関する規制）を遵守する必要があります。

### ①電気事業法

保安規程の届出（第42条）、電気主任技術者選任の届出（第43条）、工事計画書の届出（第48条）

### ②建築基準法

工作物確認の申請（第88条）

### ③航空法

航空障害灯設置の届出（第51条）

関連法規や地域の条例が改正された場合には、風力発電所の開発に影響が及び、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## 7. 関連当事者との取引について

第7期連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）における関連当事者との取引に該当する事項はありません。

第8期中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）における関連当事者との取引に該当する事項はありません。

## 4. 中間連結財務諸表等

### (1) 中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金	※1	2,519,946		4,350,051		5,718,584		
2. 受取手形及び売掛 金		2,567,029		183,269		276,772		
3. たな卸資産		266,479		139,351		132,713		
4. 繰延税金資産		153,416		114,500		47,347		
5. 前渡金		90,135		—		—		
6. その他		173,701		127,323		576,175		
流動資産合計		5,770,708	31.3	4,914,496	17.8	6,751,593	23.0	
II 固定資産								
(1) 有形固定資産								
1. 建物及び構築物	※1, 3	576,009		717,007		712,260		
減価償却累計額		21,331	554,678	41,685	675,321	30,645	681,614	
2. 機械装置及び運 搬具	※1, 3	10,704,004		12,186,055		12,326,264		
減価償却累計額		826,278	9,877,726	1,467,592	10,718,463	1,128,799	11,197,464	
3. 工具、器具及び 備品	※1, 3	52,496		58,048		55,307		
減価償却累計額		13,162	39,334	19,675	38,372	16,329	38,977	
4. 土地	※1		21,022		21,022		21,022	
5. 建設仮勘定			1,342,548		10,292,039		9,791,539	
有形固定資産合計		11,835,309	64.3	21,745,219	78.8	21,730,620	74.0	
(2) 無形固定資産		15,526	0.1	13,491	0.1	13,247	0.1	
(3) 投資その他の資産								
1. 投資有価証券	※1	61,599		46,480		61,667		
2. 長期貸付金	※1	155,967		154,153		154,153		
3. 繰延税金資産		207,497		290,240		260,279		
4. その他		363,836		419,996		405,424		
投資その他の資産 合計		788,900	4.3	910,870	3.3	881,525	2.9	
固定資産合計		12,639,737	68.7	22,669,581	82.2	22,625,392	77.0	
資産合計		18,410,446	100.0	27,584,077	100.0	29,376,986	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		343,633		201,876		2,851	
2. 短期借入金		5,840,000		5,289,357		9,773,373	
3. 1年以内返済予定 長期借入金	※1	2,449,316		5,244,466		488,654	
4. 未払法人税等		90,347		21,184		283,400	
5. 仮受金	※2	218,005		2,092,737		—	
6. その他		54,238		205,956		151,249	
流動負債合計		8,995,542	48.9	13,055,577	47.3	10,699,528	36.4
II 固定負債							
1. 長期借入金	※1	2,564,254		7,378,507		11,160,705	
固定負債合計		2,564,254	13.9	7,378,507	26.8	11,160,705	38.0
負債合計		11,559,796	62.8	20,434,085	74.1	21,860,234	74.4
(少数株主持分)							
少数株主持分		151,805	0.8	—	—	156,109	0.5
(資本の部)							
I 資本金		3,274,497	17.8	—	—	3,288,797	11.2
II 資本剰余金		3,150,367	17.1	—	—	3,164,667	10.8
III 利益剰余金		247,679	1.4	—	—	871,690	3.0
IV 為替換算調整勘定		26,298	0.1	—	—	35,487	0.1
資本合計		6,698,843	36.4	—	—	7,360,642	25.1
負債、少数株主持分 及び資本合計		18,410,446	100.0	—	—	29,376,986	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	3,294,205	11.9	—	—
2. 資本剰余金		—	—	3,170,075	11.5	—	—
3. 利益剰余金		—	—	497,368	1.8	—	—
株主資本合計		—	—	6,961,649	25.2	—	—
II 評価・換算差額等							
1. 為替換算調整勘定		—	—	42,375	0.2	—	—
評価・換算差額等合 計		—	—	42,375	0.2	—	—
III 少数株主持分		—	—	145,968	0.5	—	—
純資産合計		—	—	7,149,992	25.9	—	—
負債純資産合計		—	—	27,584,077	100.0	—	—

## (2) 中間連結損益計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※2		1,070,847	100.0		1,515,186	100.0		7,942,796	100.0
II 売上原価			460,041	43.0		798,726	52.7		5,349,126	67.3
売上総利益			610,805	57.0		716,459	47.3		2,593,670	32.7
III 販売費及び一般管理 費	※1		749,798	70.0		926,978	61.2		1,571,157	19.8
営業利益又は営業 損失 (△)			△138,992	△13.0		△210,518	△13.9		1,022,512	12.9
IV 営業外収益										
1. 受取利息		5,072			4,573			9,544		
2. 為替差益		2,774			856			—		
3. 助成金収入		—			—			9,340		
4. 消費税差益		—			—			8,738		
5. 雑収入		6,303	14,151	1.3	3,701	9,131	0.6	7,931	35,554	0.4
V 営業外費用										
1. 支払利息		147,648			107,631			255,190		
2. 持分法による投資 損失		373			237			305		
3. 新株発行費		1,846			192			4,619		
4. IR関連費用		7,817			10,092			11,790		
5. 為替差損		—			—			521		
6. 雑損失		240	157,927	14.7	754	118,908	7.8	290	272,718	3.4
経常利益又は経常 損失 (△)			△282,768	△26.4		△320,295	△21.1		785,349	9.9
VI 特別利益										
1. 国庫補助金収入		3,637	3,637	0.3	1,006	1,006	0.1	3,637	3,637	0.0
VII 特別損失										
1. 投資有価証券評価 損		—			14,950			—		
2. プロジェクト整理 損失		—			—			14,118		
3. 金利スワップ解約 損		107,740	107,740	10.1	—	14,950	1.0	107,740	121,858	1.5
税金等調整前中間 純損失 (△) 又は 税金等調整前当期 純利益			△386,871	△36.1		△334,238	△22.0		667,127	8.4
法人税、住民税及 び事業税		10,720			5,278			385,990		
法人税等調整額		△140,484	△129,763	△12.1	△97,113	△91,834	△6.1	△87,197	298,792	3.8
少数株主損失			14,095	1.3		14,553	0.9		12,662	0.2
中間純損失 (△) 又は当期純利益			△243,012	△22.7		△227,849	△15.0		380,997	4.8

## (3) 中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書

## 中間連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
(資本剰余金の部)				
I 資本剰余金期首残高		3,138,868		3,138,868
II 資本剰余金増加高				
1. 増資による新株発行	11,499	11,499	25,799	25,799
III 資本剰余金中間期末(期末)残高		3,150,367		3,164,667
(利益剰余金の部)				
I 利益剰余金期首残高		606,940		606,940
II 利益剰余金増加高				
1. 当期純利益	—	—	380,997	380,997
III 利益剰余金減少高				
1. 配当金	116,248		116,248	
2. 中間純損失	243,012	359,260	—	116,248
IV 利益剰余金中間期末(期末)残高		247,679		871,690

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定		
平成18年3月31日残高	3,288,797	3,164,667	871,690	7,325,155	35,487	156,109	7,516,752
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行	5,407	5,407		10,815			10,815
剰余金の配当			△146,472	△146,472			△146,472
中間純損失			△227,849	△227,849			△227,849
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					6,888	△10,141	△3,253
中間連結会計期間中の変動額合計	5,407	5,407	△374,321	△363,506	6,888	△10,141	△366,759
平成18年9月30日残高	3,294,205	3,170,075	497,368	6,961,649	42,375	145,968	7,149,992

## (4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間純損 失(△)又は税金等調 整前当期純利益		△386,871	△334,238	667,127
減価償却費		302,740	365,735	618,159
連結調整勘定償却額		—	—	△364
受取利息及び受取配当 金		△5,072	△4,573	△9,544
支払利息		147,648	107,631	255,190
為替差損又は為替差益 (△)		1,185	△548	254
持分法による投資損失		373	237	305
投資有価証券評価損		—	14,950	—
売上債権の増減額 (△は増加)		△296,045	94,343	1,995,117
たな卸資産の増加額		△135,369	△6,638	△1,603
前渡金の増減額 (△は増加)		△90,135	22,565	△22,565
その他流動資産の増減 額(△は増加)		186,596	525,136	△230,748
仕入債務の増減額 (△は減少)		128,837	198,886	△212,211
未払金の増減額 (△は減少)		△22,431	26,863	△2,133
その他流動負債の増減 額(△は減少)		△88,108	△72,889	51,922
小計		△256,651	937,459	3,108,906
利息及び配当金の受取 額		8,584	6,789	10,302
利息の支払額		△159,567	△116,843	△242,196
法人税等の支払額		△194,195	△258,111	△412,964
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△601,830	569,294	2,464,047

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得に よる支出		△317,408	△531,525	△10,683,290
無形固定資産の取得に よる支出		—	△2,730	—
関係会社株式の取得に よる支出		△5,600	—	△5,600
貸付金の回収による収 入		18,811	—	21,907
国庫補助金による収入		1,080,316	2,302,523	1,080,316
投資その他の資産の増 加額		△26,975	△29,995	△96,523
投資活動によるキャッ シュ・フロー		749,143	1,738,273	△9,683,191
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△は減少)		2,346,207	△4,484,016	6,279,580
長期借入れによる収入		1,600,000	1,410,978	10,764,184
長期借入金の返済によ る支出		△4,944,306	△473,484	△7,510,039
株式の発行による収入		23,000	10,623	46,980
配当金の支払額		△116,248	△144,893	△116,248
少数株主への配当金支 払額		△523	—	△523
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△1,091,870	△3,680,792	9,463,934
IV 現金及び現金同等物に係 る換算差額		△4,823	4,691	4,467
V 現金及び現金同等物の増 減額 (△は減少)		△949,380	△1,368,532	2,249,257
VI 現金及び現金同等物の期 首残高		3,469,326	5,718,584	3,469,326
VII 現金及び現金同等物の中 間期末 (期末) 残高		2,519,946	4,350,051	5,718,584

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 20社</p> <p>連結子会社名</p> <p>銚子屏風ヶ浦風力開発㈱</p> <p>銚子小浜風力開発㈱</p> <p>銚子風力開発㈱</p> <p>六ヶ所村風力開発㈱</p> <p>イオスサービス㈱</p> <p>渥美風力開発㈱</p> <p>EOS Energy Limited.</p> <p>JWD Rees Windpark GmbH</p> <p>JWD Till-Moyland Windpark GmbH</p> <p>MITOS Windpark GmbH</p> <p>肥前風力発電㈱</p> <p>㈱MJウィンドパワー市原</p> <p>二又風力開発㈱</p> <p>館山風力開発㈱</p> <p>三浦ウィンドパーク㈱</p> <p>大山ウィンドファーム㈱</p> <p>鴨川風力開発㈱</p> <p>木更津風力開発㈱</p> <p>琴浦ウィンドファーム㈱</p> <p>珠洲風力開発㈱</p> <p>上記のうち、木更津風力開発㈱、 琴浦ウィンドファーム㈱及び珠洲 風力開発㈱は、当中間連結会計期 間において新たに設立したため、 連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 21社</p> <p>連結子会社名</p> <p>銚子屏風ヶ浦風力開発㈱</p> <p>銚子小浜風力開発㈱</p> <p>銚子風力開発㈱</p> <p>六ヶ所村風力開発㈱</p> <p>イオスサービス㈱</p> <p>渥美風力開発㈱</p> <p>EOS Energy Limited.</p> <p>JWD Rees Windpark GmbH</p> <p>JWD Till-Moyland Windpark GmbH</p> <p>MITOS Windpark GmbH</p> <p>肥前風力発電㈱</p> <p>㈱MJウィンドパワー市原</p> <p>二又風力開発㈱</p> <p>館山風力開発㈱</p> <p>三浦ウィンドパーク㈱</p> <p>大山ウィンドファーム㈱</p> <p>鴨川風力開発㈱</p> <p>木更津風力開発㈱</p> <p>琴浦ウィンドファーム㈱</p> <p>珠洲風力開発㈱</p> <p>平生風力開発㈱</p> <p>上記のうち、平生風力開発㈱は、 当中間連結会計期間において新た に設立したため、連結の範囲に含 めております。</p>	<p>連結子会社の数 20社</p> <p>連結子会社名</p> <p>銚子屏風ヶ浦風力開発㈱</p> <p>銚子小浜風力開発㈱</p> <p>銚子風力開発㈱</p> <p>六ヶ所村風力開発㈱</p> <p>イオスサービス㈱</p> <p>渥美風力開発㈱</p> <p>EOS Energy Limited</p> <p>JWD Rees Windpark GmbH</p> <p>JWD Till-Moyland Windpark GmbH</p> <p>MITOS Windpark GmbH</p> <p>肥前風力発電㈱</p> <p>㈱MJウィンドパワー市原</p> <p>二又風力開発㈱</p> <p>館山風力開発㈱</p> <p>三浦ウィンドパーク㈱</p> <p>大山ウィンドファーム㈱</p> <p>鴨川風力開発㈱</p> <p>木更津風力開発㈱</p> <p>琴浦ウィンドファーム㈱</p> <p>珠洲風力開発㈱</p> <p>上記のうち、木更津風力開発㈱、 琴浦ウィンドファーム㈱、及び珠 洲風力開発㈱は、当連結会計年度 において新たに設立したため、連 結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社</p> <p>会社名 西日本風力開発㈱</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会 社数 1社</p> <p>会社名 ㈱アイビーピー</p> <p>(持分法適用の範囲から除いた理 由)</p> <p>㈱アイビーピーは、中間連結 純損益及び利益剰余金等に与え る影響が軽微であり、かつ、全 体としても重要性がないため、 持分法の適用の範囲から除外し ております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社</p> <p>会社名 西日本風力開発㈱</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会 社数 1社</p> <p>会社名 ㈱アイビーピー</p> <p>(持分法適用の範囲から除いた理 由)</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社</p> <p>会社名 西日本風力開発㈱</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会 社数 1社</p> <p>会社名 ㈱アイビーピー</p> <p>(持分法適用の範囲から除いた理 由)</p> <p>㈱アイビーピーは、連結純損 益及び利益剰余金等に与える影 響が軽微であり、かつ、全体と しても重要性がないため、持分 法の適用の範囲から除外してお ります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項	すべての連結子会社の中間期の 末日は、中間連結決算日と一致し ております。	同 左	すべての連結子会社の決算日は、 連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価 方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価 方法          その他有価証券          時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産の評価基準及び評 価方法          貯蔵品          最終仕入原価法による原価          法          商品          移動平均法による原価法          未成工事支出金          個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法</p> <p>① 有形固定資産          定額法によっております。          なお、取得価額10万円以上20          万円未満の少額減価償却資産に          ついては、3年間均等償却に          よっております。          なお、主な耐用年数は次のと          おりであります。          建物及び構築物 10～15年          機械装置及び運搬          具 4～22年</p> <p>② 無形固定資産          定額法によっております。          ただし、ソフトウェア（自社          利用分）については、社内にお          ける利用可能期間（5年）に基          づく定額法</p> <p>③ 長期前払費用          均等償却によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準          貸倒引当金          売上債権、貸付金等の貸倒損          失に備えるため、当社及び連結          子会社は、一般債権については          貸倒実績率により、貸倒懸念債          権等特定の債権については個別          に回収可能性を勘案し、回収不          能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価 方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価 方法          その他有価証券          時価のないもの          同 左</p> <p>② たな卸資産の評価基準及び評 価方法          貯蔵品          同 左          商品          同 左          未成工事支出金          同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法</p> <p>① 有形固定資産          同 左</p> <p>② 無形固定資産          同 左</p> <p>③ 長期前払費用          同 左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準          貸倒引当金          同 左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価 方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価 方法          その他有価証券          時価のないもの          同 左</p> <p>② たな卸資産の評価基準及び評 価方法          貯蔵品          同 左          商品          同 左          未成工事支出金          同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法</p> <p>① 有形固定資産          同 左</p> <p>② 無形固定資産          同 左</p> <p>③ 長期前払費用          同 左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準          貸倒引当金          同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 当社及び連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 為替予約 為替変動リスクのヘッジについては振当処理を採用しております。 金利スワップ 金融商品に係る会計基準に定める特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建ての輸入予定取引</p> <p>b. ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約 外貨建ての輸入予定取引の為替変動リスクをヘッジするために、為替予約を利用することとし、ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象である外貨建ての輸入予定取引の範囲内で行なうこととしております。 金利スワップ 金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップを利用することとし、ヘッジ手段である金利スワップは、ヘッジ対象である借入金の範囲内で行なうこととしております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 為替予約 為替変動リスクのヘッジについては振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建ての輸入予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約 外貨建ての輸入予定取引の為替変動リスクをヘッジするために、為替予約を利用することとし、ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象である外貨建ての輸入予定取引の範囲内で行なうこととしております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 為替予約 為替変動リスクのヘッジについては振当処理を採用しております。 金利スワップ 金融商品に係る会計基準に定める特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建ての輸入予定取引</p> <p>b. ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約 外貨建ての輸入予定取引の為替変動リスクをヘッジするために、為替予約を利用することとし、ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象である外貨建ての輸入予定取引の範囲内で行なうこととしております。 金利スワップ 金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップを利用することとし、ヘッジ手段である金利スワップは、ヘッジ対象である借入金の範囲内で行なうこととしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 ヘッジ手段がヘッジ対象である予定取引の重要な条件とほぼ同一であり、ヘッジ開始時、及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものであると想定できるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 金利スワップ 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 イ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ロ. 支払利息の原価算入 風力発電事業固定資産の建設のために充当した資金のうち、その開発資金を借入金により調達している長期プロジェクトにおいては、開発の完了までの支払利息を取得原価に算入しております。 当中間連結会計期間において取得原価に算入した支払利息は7,183千円であります。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 ヘッジ手段がヘッジ対象である予定取引の重要な条件とほぼ同一であり、ヘッジ開始時、及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものであると想定できるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 イ. 消費税等の会計処理 同 左 ロ. 支払利息の原価算入 風力発電事業固定資産の建設のために充当した資金のうち、その開発資金を借入金により調達している長期プロジェクトにおいては、開発の完了までの支払利息を取得原価に算入しております。 当中間連結会計期間において取得原価に算入した支払利息は、67,406千円であります。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 ヘッジ手段がヘッジ対象である予定取引の重要な条件とほぼ同一であり、ヘッジ開始時、及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものであると想定できるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 金利スワップ 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 イ. 消費税等の会計処理 同 左 ロ. 支払利息の原価算入 風力発電事業固定資産の建設のために充当した資金のうち、その開発資金を借入金により調達している長期プロジェクトにおいては、開発の完了までの支払利息を取得原価に算入しております。 当連結会計年度において取得原価に算入した支払利息は、20,884千円であります。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	同 左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は7,004,024千円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)																																																						
<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>155,253千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>871,893千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,027,146千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td>173,353千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,570,826千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他連結会社以外の会社の借入金に対して下記の資産を担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>19,900千円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>113,438千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	155,253千円	機械装置及び運搬具	871,893千円	計	1,027,146千円	1年以内返済予定長期借入金	173,353千円	長期借入金	2,570,826千円	投資有価証券	19,900千円	長期貸付金	113,438千円	<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>415,327千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>4,552千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,342,466千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>276千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>7,820千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,770,443千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td>577,322千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>7,378,507千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他連結会社以外の会社の借入金に対して下記の資産を担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>19,900千円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>113,438千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	415,327千円	建物及び構築物	4,552千円	機械装置及び運搬具	1,342,466千円	工具、器具及び備品	276千円	土地	7,820千円	計	1,770,443千円	1年以内返済予定長期借入金	577,322千円	長期借入金	7,378,507千円	投資有価証券	19,900千円	長期貸付金	113,438千円	<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>368,956千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>4,760千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,106,879千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>299千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>7,820千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,488,716千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td>488,654千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>6,493,561千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他連結会社以外の会社の借入金に対して下記の資産を担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>19,900千円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>113,438千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	368,956千円	建物及び構築物	4,760千円	機械装置及び運搬具	1,106,879千円	工具、器具及び備品	299千円	土地	7,820千円	計	1,488,716千円	1年以内返済予定長期借入金	488,654千円	長期借入金	6,493,561千円	投資有価証券	19,900千円	長期貸付金	113,438千円
現金及び預金	155,253千円																																																							
機械装置及び運搬具	871,893千円																																																							
計	1,027,146千円																																																							
1年以内返済予定長期借入金	173,353千円																																																							
長期借入金	2,570,826千円																																																							
投資有価証券	19,900千円																																																							
長期貸付金	113,438千円																																																							
現金及び預金	415,327千円																																																							
建物及び構築物	4,552千円																																																							
機械装置及び運搬具	1,342,466千円																																																							
工具、器具及び備品	276千円																																																							
土地	7,820千円																																																							
計	1,770,443千円																																																							
1年以内返済予定長期借入金	577,322千円																																																							
長期借入金	7,378,507千円																																																							
投資有価証券	19,900千円																																																							
長期貸付金	113,438千円																																																							
現金及び預金	368,956千円																																																							
建物及び構築物	4,760千円																																																							
機械装置及び運搬具	1,106,879千円																																																							
工具、器具及び備品	299千円																																																							
土地	7,820千円																																																							
計	1,488,716千円																																																							
1年以内返済予定長期借入金	488,654千円																																																							
長期借入金	6,493,561千円																																																							
投資有価証券	19,900千円																																																							
長期貸付金	113,438千円																																																							
<p>※2 仮受金の内訳</p> <table> <tr> <td>国庫補助金の受入</td> <td>218,005千円</td> </tr> </table>	国庫補助金の受入	218,005千円	<p>※2 仮受金の内訳</p> <table> <tr> <td>国庫補助金の受入</td> <td>2,060,187千円</td> </tr> <tr> <td>その他の仮受金</td> <td>32,550千円</td> </tr> </table>	国庫補助金の受入	2,060,187千円	その他の仮受金	32,550千円	<p>※2</p>																																																
国庫補助金の受入	218,005千円																																																							
国庫補助金の受入	2,060,187千円																																																							
その他の仮受金	32,550千円																																																							
<p>※3 当中間連結会計期間において、国庫補助金の受入により、建物附属設備について1,021千円、構築物について49,518千円、機械装置について811,770千円の圧縮記帳を行いました。</p> <p>尚、当中間連結会計期間末における圧縮記帳累計額は、建物4,593千円、建物附属設備3,917千円、構築物166,830千円、機械装置2,737,336千円、工具器具備品6,494千円であります。</p>	<p>※3 当中間連結会計期間において、国庫補助金の受入により、建物及び構築物について19,894千円、機械装置及び運搬具について222,442千円の圧縮記帳を行いました。</p> <p>尚、当中間連結会計期間末における圧縮記帳累計額は、建物及び構築物213,132千円、機械装置及び運搬具3,159,887千円、工具、器具及び備品6,494千円であります。</p>	<p>※3 当期において、国庫補助金の受入により、建物及び構築物について68,436千円、機械装置及び運搬具について1,011,879千円の圧縮記帳を行いました。なお、当連結会計年度末における圧縮記帳累計額は、建物及び構築物193,238千円、機械装置及び運搬具2,937,445千円、工具、器具及び備品6,494千円であります。</p>																																																						

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な 費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 44,928千円 従業員給与 90,098千円 業務委託費 53,758千円 減価償却費 302,740千円	※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な 費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 41,355千円 従業員給与 119,483千円 業務委託費 60,066千円 減価償却費 365,735千円	※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な 費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 96,751千円 従業員給与 184,280千円 業務委託費 93,667千円 減価償却費 618,159千円 租税公課 159,866千円
※2 当社グループの売上高は、通常の営業 形態として、下半期に風力発電機の販売 が集中するため、連結会計年度の上半期 と下半期の売上高との間に著しい相違が あり、上半期と下半期の業績に季節的変 動があります。	※2 同 左	※2 ———

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

## 1. 発行済み株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式 数 (株)	当中間連結会計期間増 加株式数 (株)	当中間連結会計期間減 少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	97,648	85	—	97,733

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加85株は、新株予約権の行使によるものであります。

## 2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)
			前連結会計年 度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
提出会社	平成14年7月 第3回新株予約権 (注) 1	普通株式	1,017	—	45	972	—
	平成15年6月 第4回新株予約権 (注) 2	普通株式	681	—	42	639	—
	平成16年6月 第5回新株予約権 (注) 1	普通株式	871	—	40	831	—
合計		—	2,569	—	127	2,442	—

(注) 1. 第3回及び第5回新株予約権の当中間連結会計期間の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 第4回新株予約権の当中間連結会計期間の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月26日 定時株主総会	普通株式	146,472	1,500	平成18年3月31日	平成18年6月27日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成17年9月30日現在)	(平成18年9月30日現在)	(平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 2,519,946千円	現金及び預金勘定 4,350,051千円	現金及び預金勘定 5,718,584千円
現金及び現金同等物 2,519,946千円	現金及び現金同等物 4,350,051千円	現金及び現金同等物 5,718,584千円

① リース取引

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>21,488</td> <td>1,493</td> <td>19,994</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>28,522</td> <td>20,635</td> <td>7,887</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50,010</td> <td>22,129</td> <td>27,881</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	21,488	1,493	19,994	工具、器具及び備品	28,522	20,635	7,887	合計	50,010	22,129	27,881	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>21,488</td> <td>6,754</td> <td>14,733</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>35,660</td> <td>29,496</td> <td>6,163</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57,148</td> <td>36,250</td> <td>20,897</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	21,488	6,754	14,733	工具、器具及び備品	35,660	29,496	6,163	合計	57,148	36,250	20,897	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>21,488</td> <td>4,481</td> <td>17,006</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>35,970</td> <td>26,323</td> <td>9,646</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57,458</td> <td>30,805</td> <td>26,653</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	21,488	4,481	17,006	工具、器具及び備品	35,970	26,323	9,646	合計	57,458	30,805	26,653
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
機械装置及び運搬具	21,488	1,493	19,994																																															
工具、器具及び備品	28,522	20,635	7,887																																															
合計	50,010	22,129	27,881																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
機械装置及び運搬具	21,488	6,754	14,733																																															
工具、器具及び備品	35,660	29,496	6,163																																															
合計	57,148	36,250	20,897																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
機械装置及び運搬具	21,488	4,481	17,006																																															
工具、器具及び備品	35,970	26,323	9,646																																															
合計	57,458	30,805	26,653																																															
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10,102千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24,439千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34,542千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	10,102千円	1年超	24,439千円	合計	34,542千円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>9,689千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>19,386千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29,075千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	9,689千円	1年超	19,386千円	合計	29,075千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>11,181千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24,296千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35,477千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	11,181千円	1年超	24,296千円	合計	35,477千円																														
1年内	10,102千円																																																	
1年超	24,439千円																																																	
合計	34,542千円																																																	
1年内	9,689千円																																																	
1年超	19,386千円																																																	
合計	29,075千円																																																	
1年内	11,181千円																																																	
1年超	24,296千円																																																	
合計	35,477千円																																																	
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,250千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,956千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>400千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	5,250千円	減価償却費相当額	4,956千円	支払利息相当額	400千円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,813千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,612千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>651千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	6,813千円	減価償却費相当額	5,612千円	支払利息相当額	651千円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>12,516千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>13,632千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,153千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	12,516千円	減価償却費相当額	13,632千円	支払利息相当額	1,153千円																														
支払リース料	5,250千円																																																	
減価償却費相当額	4,956千円																																																	
支払利息相当額	400千円																																																	
支払リース料	6,813千円																																																	
減価償却費相当額	5,612千円																																																	
支払利息相当額	651千円																																																	
支払リース料	12,516千円																																																	
減価償却費相当額	13,632千円																																																	
支払利息相当額	1,153千円																																																	
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>																																																
<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>																																																

② 有価証券

前中間連結会計期間末（平成17年9月30日現在）

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	44,400

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	29,450

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で非上場株式について14,950千円減損処理を行っております。なお、当該株式の減損にあたっては、中間連結会計期間末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、実質価額の回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	44,400

③ デリバティブ取引

前中間連結会計期間末（平成17年9月30日現在）

該当事項はありません。

なお、為替予約取引につきましては、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

該当事項はありません。

なお、為替予約取引につきましては、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いております。

前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）

該当事項はありません。

なお、為替予約取引ならびに金利スワップ取引につきましては、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

④ ストック・オプション等関係

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社		
	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
種類	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成14年7月22日	平成15年6月23日	平成16年6月28日
付与対象者の区分及び人数	①当社取締役 2名 ②当社及び子会社の従業員17名 ③当社監査役 3名 ④当社顧問 1名 ⑤当社への取締役派遣企業1社	①当社取締役 2名 ②当社の従業員 19名 ③当社監査役 3名 ④当社顧問 1名	①当社取締役 2名 ②当社従業員 36名 ③当社監査役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,000株	普通株式 900株	普通株式 1,000株
付与日	平成14年7月22日	平成15年7月22日	平成16年11月29日
権利確定条件	当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。（但し、任期満了により退任した取締役、監査役は、行使資格を喪失しない）	同左	同左
対象勤務期間	平成14年7月22日から平成16年7月25日まで	平成15年7月22日から平成17年7月25日まで	平成16年11月29日から平成18年7月25日まで
権利行使期間	平成16年7月26日から平成24年7月22日まで	平成17年7月26日から平成24年7月25日まで	平成18年7月26日から平成26年6月27日まで
権利行使価格	66,667円	277,436円	195,391円
付与日における公正な評価単価	—	—	—

（2）ストック・オプションの変動状況

会社名	提出会社		
	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
種類	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成14年7月22日	平成15年6月23日	平成16年6月28日
期首（株数）	1,017	681	871
権利確定（株数）	—	—	—
権利行使（株数）	45	—	40
失効（株数）	—	42	5
未行使残（株数）	972	639	826

⑤ セグメント情報

a. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

当社グループは風力発電事業者として同一セグメントに属する風力発電機器の販売、風力発電による売電事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

当社グループは風力発電事業者として同一セグメントに属する風力発電機器の販売、風力発電による売電事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

当社グループは風力発電事業者として同一セグメントに属する風力発電機器の販売、風力発電による売電事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

b. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

	日本（千円）	欧州（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高					
（1）外部顧客に対する売上高	1,029,583	41,263	1,070,847	—	1,070,847
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,029,583	41,263	1,070,847	—	1,070,847
営業費用	1,147,591	62,248	1,209,839	—	1,209,839
営業損失	△118,007	△20,985	△138,992	—	△138,992

（注）1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

欧州・・・イギリス、ドイツ

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	日本（千円）	欧州（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高					
（1）外部顧客に対する売上高	1,463,163	52,023	1,515,186	—	1,515,186
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,463,163	52,023	1,515,186	—	1,515,186
営業費用	1,663,096	62,608	1,725,704	—	1,725,704
営業損失	△199,933	△10,584	△210,518	—	△210,518

（注）1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

欧州・・・イギリス、ドイツ

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	日本（千円）	欧州（千円）	計（千円）	消去又は全社 （千円）	連結（千円）
売上高					
（1）外部顧客に対する売上高	7,820,854	121,942	7,942,796	—	7,942,796
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,820,854	121,942	7,942,796	—	7,942,796
営業費用	6,794,978	125,305	6,920,284	—	6,920,284
営業利益又は営業損失（△）	1,025,875	△3,363	1,022,512	—	1,022,512

（注）1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

欧州・・・イギリス、ドイツ

c. 海外売上高

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

（注）風力発電機の売買（所有権移転）場所は海外となりますが、販売先が本邦企業である場合は、国内売上とし、海外売上高に含めておりません。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 68,904円68銭 1株当たり中間純損失金額 2,503円19銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 金額については、1株当たり中間純損 失が計上されているため記載しており ません。	1株当たり純資産額 71,664円89銭 1株当たり中間純損失金額 2,332円54銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 金額については、1株当たり中間純損 失が計上されているため記載しており ません。	1株当たり純資産額 75,379円35銭 1株当たり当期純利益金額 3,913円33銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額 3,867円53銭

(注) 1株当たり中間純損失又は当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間純損失又は当期純利益金額			
中間純損失(△)又は当期純利益(千円)	△243,012	△227,849	380,997
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間純損失(△)又は当期純利益(千円)	△243,012	△227,849	380,997
期中平均株式数(株)	97,081	97,683	97,359
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間純損失(△)又は当期純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	—	1,153
(うち新株予約権)	(—)	(—)	(1,153)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>①平成14年7月22日付臨時株主総会決議による商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の目的となる株式の数 1,506株</p> <p>②平成15年6月23日付定時株主総会決議による商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の目的となる株式の数 900株</p> <p>③平成16年6月28日付定時株主総会決議による商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の目的となる株式の数 1,000株</p>	<p>①平成14年7月22日付臨時株主総会決議による商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の目的となる株式の数 972株</p> <p>②平成15年6月23日付定時株主総会決議による商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の目的となる株式の数 639株</p> <p>③平成16年6月28日付定時株主総会決議による商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の目的となる株式の数 826株</p>	<p>①平成15年6月23日付定時株主総会決議による商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の目的となる株式の数 681株</p> <p>②平成16年6月28日付定時株主総会決議による商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の目的となる株式の数 871株</p>

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—————	—————	—————

## 5. 生産、受注及び販売の状況

当社では、当社グループの事業は単一セグメントを構成していると認識しており、事業の種類別セグメント情報は作成しておりませんので、以下においては品目別の実績を記載いたします。

### (1) 商品仕入実績

品目	金額（千円）	前年同期比（％）
風力発電機の仕入	799,306	136.6
合計	799,306	136.6

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

品目	金額（千円）	前年同期比（％）
風力発電機の販売	894,765	171.0
風力発電による売電	620,421	113.3
合計	1,515,186	141.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
中電プラント㈱	—	—	588,000	38.8
東北電力㈱	234,972	21.9	224,662	14.8
東京電力㈱	177,648	16.6	188,827	12.5
光が丘興産㈱	—	—	170,000	11.2
岡谷鋼機㈱	352,000	32.9	—	—
㈱関電工	170,032	15.9	—	—